

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 教育総務課
委 託 業 務 番 号	令和4年度 教総委第43号
委 託 業 務 名 称	デマンド監視業務委託(中学校)
委 託 業 務 場 所	仕様書記載のとおり
業 務 の 概 要	デマンド監視業務を委託するもの
履 行 期 間	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 額 (税 込)	572,880円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 彦根市外町319-1 [商 号 又 は 名 称] 一般財団法人関西電気保安協会 彦根営業所
契 約 相 手 方 選 定 理 由	契約規則第27条第1項第1号による 本業務は、施設の電気使用量の状態を監視装置により電力ピークを常時監視し、異常時の対処を行うもので、電気料金のコスト削減を目的としたものである。 すでに装置を設置している業者に委託をすることで、機器費のコストを抑えることができることから、上記業者に依頼するもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。